



か も し ょ う ぼ う 可 茂 消 防

第117号
平成24年2月1日
発行

可茂消防事務組合消防本部 公式ホームページ <http://www.kamo-fire.jp/>



目次

平成24年春の全国火災予防運動	2
平成23年消防統計	3
災害の記憶～台風15号から学ぶ～	4
可茂消防の活動を紹介	5
岐阜県緊急消防援助隊訓練	6



可茂消防管内 (12月31日現在)	火災件数	98件	前年比	15件増
	救急出場件数	7,143件	前年比	456件増
	救助出場件数	127件	前年比	27件増

火災・救急・救助は119番へ

※携帯電話からの通報も局番なしの119番

【写真】台風15号(H23.9.20)による被害

災害などの問い合わせは 0180-99-5500番へ

※119番での災害などの問い合わせはご遠慮ください。

(全国統一防火標語) 消したはず 決めつけしないで もう一度

平成24年春の全国火災予防運動

3月1日(木)から7日(水)までの1週間、春の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、空気の乾燥等により火災が発生しやすい時季となるに当たり住民の皆さまに防火意識を高めていただくことで、火災の発生を防ぐとともに万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と大切な財産を守ることを目的としています。

可茂消防では火災の発生を防ぎ防火意識の向上を図るための取組みとして、下記の重点項目を掲げています。

重点項目

- ① 住宅防火対策の推進
- ② 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ③ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ④ 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- ⑤ 林野火災予防対策の推進

火災予防運動期間中は、ショッピングセンターや官公庁などにブースを設置し住宅防火対策推進活動を行います。また、各ご家庭を訪問し住宅用火災警報器の設置状況を調査したり、未設置の場合は設置を呼び掛けるなど普及活動を行います。



乳幼児学級での住宅用火災警報器の設置方法や取扱いなどの説明会



可茂消防、消防団、役場、警察との合同戸別訪問による住宅用火災警報器の普及啓発活動



ケーブルテレビ可児でのテレビ収録(住宅用火災警報器の普及啓発広報)

住宅用火災警報器の戸別訪問調査を実施!

平成23年12月の可茂消防管内の住宅用火災警報器の推計普及率は64.5%でした。平成23年5月の調査(40.1%)時より普及が進んでいますが、更なる向上を目指して普及推進の必要があります。

昨年、秋の火災予防運動では各市町村において戸別訪問等を実施し、住宅用火災警報器の設置調査とアンケート調査などを実施しました。特に川辺町では可茂消防、消防団、役場、警察との合同戸別訪問を実施、東白川町では、消防団により村内全戸に対する戸別訪問を実施しました。

その他にショッピングセンター、防災訓練、産業祭など多くの機会にアンケート調査や設置をお願いしました。

小さな住宅用火災警報器で大きな安心を!

住宅用火災警報器は、火災による煙や熱などを感知すると周囲に警報を発して火災を知らせます。言うまでもなく火災は非常に怖いものです。小さな火種が家族だけでなく、隣人の命や財産も奪うことになるからです。

皆さんは火災保険に加入されているでしょうか。見方を変えとこの住宅用火災警報器は火災から自分自身と家族の命や大切な思い出や財産を守る「保険」と言えます。さらに、火災から地域の安全を守る「相互扶助」の意味合いもあるでしょう。

住宅用火災警報器は女性の手のひらに収まる小さなものですが、その力や効果はとても大きいものなのです。それを広く理解していただくため、ケーブルテレビ等のメディアを通じて住宅用火災警報器の設置を呼び掛けています。

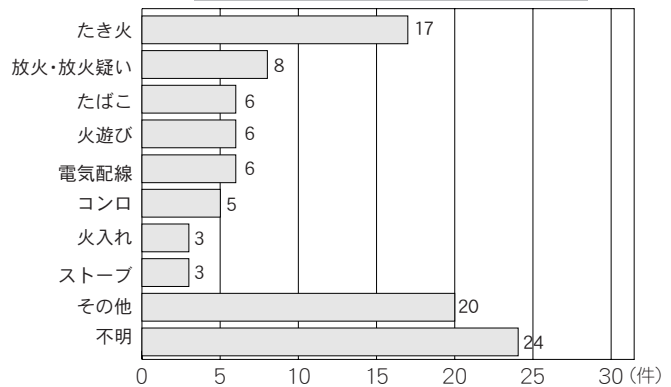
平成23年消防統計

火災 ～火災件数が増加～

平成23年の火災件数は98件で前年（83件）に比べ15件の増加となりました。これらの火災により死者は4人、負傷者は19人発生しました。

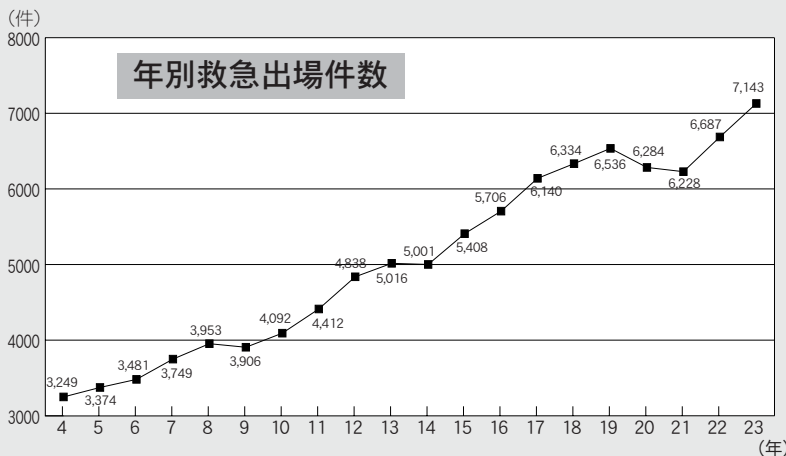
火災種別では建物火災43件（うち住宅火災26件）、その他の火災38件、車両火災10件、林野火災7件、となりました。出火原因は、たき火17件、放火・放火疑い8件、たばこ6件、火遊び6件、電気配線6件などとなりました。

原因別火災件数（全98件）



救急 ～救急出場件数が過去最多に～

平成23年の救急出場件数は7,143件で、前年（6,687件）に比べ456件増加しました。1日当たり約20件の出場となり、管内住民約32人に1人の割合で利用したことになります。事故種別を多い順にみると、急病が4,435件で救急出場の62%を占め、他の事故種別については、一般負傷951件、交通事故907件、自損行為113件、労働災害76件などとなりました。



20年間で救急出場件数が2倍超！

平成23年救急出場件数は過去最多となり、10年間で約1.4倍、20年間で約2.2倍となるなど大幅な増加傾向にあります。

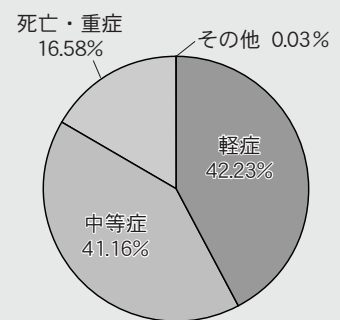
平成23年の管内人口は約23万人で、平成4年と比較すると約2万人の緩やかな人口増加がありますが、それを考慮しても救急出場件数の大幅な増加によって様々な弊害が現れています。

S O S ……本当に必要とする人に救急車を！

近年、緊急性の低い人や症状の軽い人が救急車を利用するケースが増加しており、救急搬送人員の約4割が入院を要しない軽症となっています。管内には救急車14台を配備していますが、軽症者の搬送のために緊急を要する人へ救急車が遅れるケース、搬送先病院の混雑などにより救急隊が搬送先を決定するまでに4回以上も問い合わせをするケースが増加するなど、迅速な救急サービスを提供できない事態が発生しています。本当に救急車を必要とする人のために、**救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。**

◆医療機関の案内は『可茂地域救急医療情報センター 0574-25-3799』を、小児救急の相談は『#8000』をご利用下さい。

救急搬送人員の傷病程度別割合

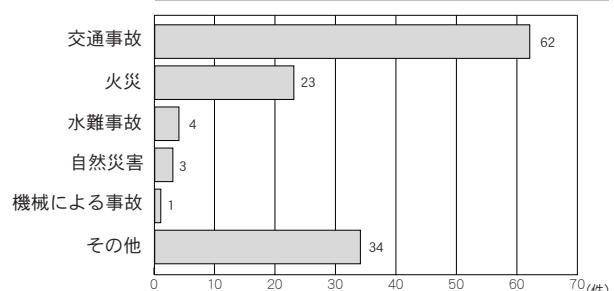


救助 ～49%が交通事故～

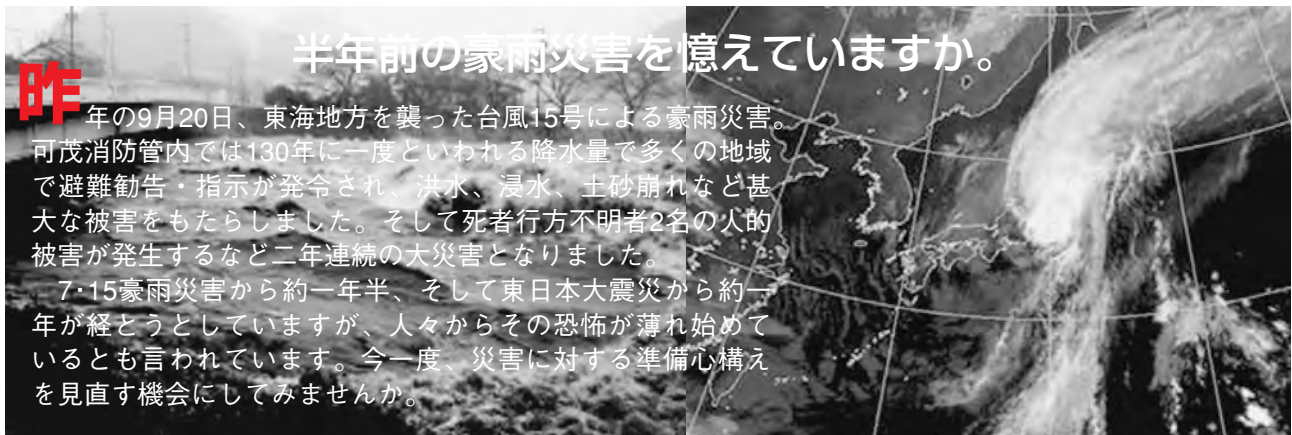
平成23年の救助出場件数は127件で、前年（100件）に比べ27件の増加となりました。事故種別を多い順にみると、交通事故が62件で救助出場の49%を占めています。

他の事故種別については、火災23件、水難事故4件、自然災害3件、機械による事故1件、その他の事故34件となりました。

事故種別救助出場件数（全127件）



災害の記憶～台風15号から学ぶ～



昨

年の9月20日、東海地方を襲った台風15号による豪雨災害。可茂消防管内では130年に一度といわれる降水量で多くの地域で避難勧告・指示が発令され、洪水、浸水、土砂崩れなど甚大な被害をもたらしました。そして死者行方不明者2名の人的被害が発生するなど二年連続の大災害となりました。

7・15豪雨災害から約一年半、そして東日本大震災から約一年が経とうとしていますが、人々からその恐怖が薄れ始めているとも言われています。今一度、災害に対する準備心構えを見直す機会にしてみませんか。

「台風は突然来ない、地震は突然やって来る」

台

風15号と7・15豪雨災害、東日本大震災は甚大な被害をもたらした自然現象ですが、台風や豪雨には多発する季節があり気象予報から情報を事前に知ることができます。反対に地震はそれを知ることが困難です。

このように性質の違う自然災害ですが、それに対する備えはかなり共通しています。日常生活で最悪の状況、それは突然住まいから離れなければならない事態でしょう。この時に重要なことは、命を守るものから優先順位をつけて準備することです。今回はその例をお伝えします。

避

「まず自分の命を守るには」

難するには歩かなければなりません。しかし、その当り前のことができなくなるのが災害です。地震は窓ガラスを割り、多くのものを床に落とします。その中には足を傷つけるモノもあるでしょう。居心地のいい居間や寝室が突如として危険なモノが散乱する屋外になったかのようです。たとえ外へ無事に避難できたとしても、もし素足ならば足は必ず傷つきます。

台風や豪雨では冠水となった道を歩けば、目に見えない何かを踏みつけるでしょう。避難できても後日、傷口から感染してしまう可能性もあります。逃げ延びるために「靴」は非常に重要です。

東

「水の怖さ、水の大切さ」

日本大震災、台風15号と7・15豪雨災害は、津波と豪雨という大量の「水」によって多くの命と財産を奪いました。しかし、生き延びた被災者が最初に望んだものはその「水」だったのです。

ある被災者は避難所を転々とし、「自由に使ってもいい」と言われた避難所の蛇口から出る水を見て、うれしくて涙が出たそうです。大量の水は危険です。しかし生きていくために「水」はなくてはならないもののなのです。

生

「寒さから体を守る」

命を奪うものの一つに寒さがあります。災害が快適な季節や時間帯で発生するわけではありません。台風15号では多くの地域に避難勧告・指示が出されましたが、住民が避難したのは大雨の中でした。台風や豪雨は11月に発生することもあり、外に放り出されるとずぶ濡れとなります。

寒く風が強ければ急速に体力を奪うでしょう。これは夏季でも同様です。避難時には体が濡れないようにすることを念頭に置きましょう。風雨をしのぎ、防寒の効果もある「レインコート」一枚によって明暗を分けることもあります。

7

「向き合ってみましょう」

7・15豪雨災害、台風15号から学ぶことは、私達の地域にも災害は必ずやってくるといふこと、そして備えておかなければならないということです。枕元に靴を置く。避難用の水の量や賞味期限を確認する。レインコートを非常用持出袋に追加してみる。家族で避難場所を確認する……。

このような確認作業が災害への意識を高める行動につながります。被災者の経験を無駄にしないためにも、改めて皆で災害に向き合ってみませんか。



可茂消防の活動を紹介

～災害から住民の安心・安全を守るために様々な活動や訓練を行っています～

救急普及啓発車を利用した救急普及啓発活動

東日本大震災では救急車等が現場に到着出来ないことも多く、バイスタンダー（発見者等）による負傷者の応急手当等の重要性が改めて認識されています。

可茂消防では昨年度寄贈された救急普及啓発広報車を活用し、住民に対する救急意識の向上を図るため救急普及啓発活動を実施しています。

ショッピングセンター等にブースを設け心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）に関するビデオ上映をはじめ、実際に訓練人形を利用して心臓マッサージやAEDの操作方法を体験することもできます。気軽に楽しく実用的な知識を学ぶことができます。



東海環状自動車道集団災害合同訓練

平成23年9月29日、愛知県瀬戸市において集団災害合同訓練が実施され、東海環状自動車道を管轄する岐阜県・愛知県の各消防本部と防災航空隊、警察、中日本高速道路、DMAT（災害医療チーム）などの関係機関約150人が参加しました。

東海環状自動車道で大型バスと乗用車の多重衝突事故が発生し多数の要救助者がいるとの想定で、各機関による連携した要救助者の救助活動やDMATと協同して救急処置を実施するなど、事故や災害に対する可茂消防と各機関の連携強化と役割分担の徹底が図られました。



多治見市救助隊との合同ブリーチング救助訓練

平成23年10月18日、東濃信用金庫可児支店の協力を得て、解体予定の旧社屋を利用したブリーチング救助訓練を行いました。「ブリーチング」とは建物の倒壊により生き埋めになった人を救出するため、コンクリートの壁面等に開口部を作成する手法です。

この訓練は、大規模地震を想定して倒壊した建物への出入口（救出口）を設定する技術の習得と連携を目的としており、可茂消防本部と多治見市消防本部の救助隊員約50人が参加しました。実際に大型削岩機やハンマー、ボールなどでコンクリートの壁面等に直径80cm程度の穴をあける作業を行い、救助器具の活用法や救助方法の有効性について検証を実施しました。



普通救命講習会に参加しませんか！

可茂消防では「救える命を、あなたの手で！」をスローガンに、住民のみなさんを対象に心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の取り扱いを習得する救命講習会を開催します。全国的に公共機関や各事業所でもAEDの設置場所が急速に増えています。「大切な命を救うため」あなたも勇気を出して応急手当の講習会に参加して下さい。

【日 時】 平成24年2月26日（日）

午後1時00分～4時00分（3時間）

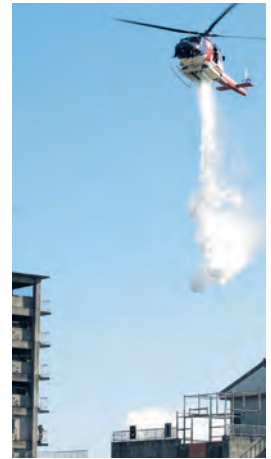
【場 所】 美濃加茂市加茂川町三丁目7番7号
可茂消防事務組合消防本部 3階大会議室

【受講料】 無料

【定 員】 30名（中学生以上のどなたでも受講できます）
*先着順に前日まで申し込みを受付します。

【服 装】 軽い運動ができる服装

【申込み先】 可茂消防事務組合中消防署 救急係 担当：大梅・秋松 ☎0574-26-0190



岐阜県緊急消防援助隊訓練

平成23年11月16日、各務原市の岐阜県消防学校において岐阜県緊急消防援助隊訓練が実施され、大規模地震により甚大な被害が発生したとの想定で、岐阜県下22消防本部と岐阜・愛知の防災航空隊、DMAT（災害医療チーム）、岐阜県など関係機関約200人が参加しました。

緊急消防援助隊とは阪神・淡路大震災（1995年）を教訓に創設された消防機関相互の援助体制で、大規模災害が発生した場合など、市町村単位で運営されている消防機関が都道府県単位でひとつの部隊を編成し、国の直轄消防部隊として人命救助・消火活動・救急搬送・支援物資搬送などの活動を行います。東日本大震災では岐阜県下22消防本部から集結し編成された緊急消防援助隊岐阜県隊として、福島県へ136隊526人が派遣され災害活動を行いました。

この訓練では東日本大震災での活動を教訓とし、消火活動、高所からの救出活動、倒壊家屋や土砂災害からの救助活動、救護所設営や救急処置などを通じ岐阜県隊としての機能強化、DMATとの連携や関係機関との役割分担の徹底など災害対応能力の向上が図られました。

救急車の適正利用にご理解、ご協力をお願いいたします。

どこの病院へ行けば良いかわからない場合などは **可茂地域救急医療情報センター 0574-25-3799** をご利用ください。

■発行／可茂消防事務組合消防本部 〒505-0044 岐阜県美濃加茂市加茂川町三丁目7番7号

■編集／総務課 広報係 TEL 0574-26-0144 FAX 0574-25-4899



この広報は再生紙を使用して、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。